## 平成28年度

# 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画

#### 【概要】

「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づいて策定した「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」(平成27年度改定)において、年度ごとに、具体的な推進施策について事業計画を策定し、取組を進めることとしています。

この事業計画は、平成28年度に京都市が取り組む、地域コミュニティの活性化の推進に関する事業を取りまとめたものです。

#### 1 推進計画に掲げる具体的な方針

「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」では、上位計画である「はばたけ未来へ!京プランに掲げた5つの「みんなでめざす 10 年後の姿」を実現することを目標としており、その5つの目標ごとに具体的な方針を定め、その方針に基づいて施策を推進することとしています。

## |方針1|「だれもが気軽に参加できる居場所があり、安心して暮らすことができている」

#### 姿の実現を目指して

- ① 暮らしていくうえで気軽に集え、井戸端会議ができるような居場所があると、ふれあい、話し合う機会が増え、地域の中の「他人」が「他人」ではなくなり、暮らしの質も豊かになります。そんな**気軽に交流できる居場所があるまちづくりを進めます。**
- ② 地域に暮らす人々の絆が深まり、お互いが少しずつ気を配り合えば、例えば、一人暮らしのお年 寄りなど配慮が必要な方の見守りや、子どもたちの遊びや通学も安心が増します。**地域で見守り、 支え合えるまちづくりを進めます。**
- ③ 万が一災害が起こったとき、行政にできることには限界があります。やはり頼りになるのは地域の事業者も含めたご近所の助け合い。日頃からのあいさつの励行や地域行事の開催を通じて住民相互のつながりを強め、地域の防災力を高めるまちづくりを進めます。

#### |方針2|「地域の課題に主体的に取り組める多様なコミュニティができている」 姿の実現

## を目指して

- ① **自治会・町内会などへの加入を促進し**,地域の活動に多くの住民が参加すれば,地域の自治力・ 自立力が高まり、より暮らしやすいまちにしていくことができます。集合住宅にお住まいの方や若 者・お年寄りで単身者の方なども含め、地域の活動に、より多くの住民が積極的に参加できる、み んなが主役のまちづくりを進めます。
- ② 子育てや福祉など、様々な目的で思いを同じくする仲間が集まり、活動を始めれば、暮らしの中の課題を、自分たちの力で解決することにもつながります。そんな暮らしの質を向上させる、様々な活動が始まるまちづくりを進めます。
- ③ 地域の未来の担い手を育てるためには、子どものときから地域になじみ、学ぶことが大切です。 幼稚園、保育所、小・中学校などと連携し、**地域のみんなで子どもを共に育むまちづくりを進めま** す。

## |方針3|「自分たちの地域の課題を把握し、解決に取り組んでいる」姿の実現を目指して

- ① 地域の良いところ、足りないところをみんなが知ることが、愛着を持てるまちづくりへの第一歩。 みんなが自分たちの地域に気付き、良いところを伸ばし、足りないところを補うために行動を始め る、**自ら気付き、行動するまちづくりを進めます。**
- ② 地域のみんなでより良いまちづくりをしていくためには、他の地域の活動事例を知り、お手本にすることも効果的。そういった情報をわかりやすく提供していくなど、より良い地域の実現に向けて知恵が共有されるまちづくりを進めます。

## |<u>方針4</u>|「地域コミュニティと行政とのパートナーシップが深化している」姿の実現を目

#### 指して

- ① まちづくりは、自治会・町内会などによる、日頃からの地域での自主的な活動を基盤に、学区自治連合会等の地域自治を担う住民組織と行政が共に連携して取り組むことが大切です。そのために、自治会・町内会などの実情の把握や、京都市の施策等のわかりやすい提供に努め、お互いの顔が見えるまちづくりを進めます。
- ② 自治会・町内会などの活動上の悩みごとは、相談先が見つかりにくいもの。地域コミュニティの 活性化に係る様々な相談に対し、共に考え、必要な情報提供や助言できるような体制により、地域 と行政が共に歩むまちづくりを進めます。

## 方針5 「様々な分野の市民活動団体が地域コミュニティと連携して活動している」姿の

#### 実現を目指して

- ① 地域を良くするために、それぞれの目的に応じて活動する団体が、地域の中に複数あります。快適で暮らしやすい地域をつくる共通の目的のもとに、地域の様々な団体や事業者などが連携しやすい環境を整備し、協働してまちづくりを進めます。
- ② 地域の中の課題について、考えたり、活動したりしている団体や個人は、地域の中だけにあるものではありません。地域をより暮らしやすくするための活動に、市民活動団体や大学等の研究・教育機関などが手を携え、共に取り組むことができる、つながりが広がるまちづくりを進めます。

## 2 事業一覧

各局,区役所・支所が実施する地域コミュニティに関する事業の一覧です。 各事業が,「1 推進計画に掲げる具体的な方針」のどの方針に関連するかについては,方針欄に 1~5の数字を,推進計画に記載の取組番号は方針欄にカッコ書きで示しています。

	方針	取組名	概要	局・区	新規·充実	充実した内容
1	(1)	世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ 推進運動の推進	市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全 全の向上による「世界一安心安全 変を登り、市民、京都市、京都京都」を目指し、市民、京都市、京都府警察の連携により、地域の特性、 課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の一層の取組を全区において実施し、京都ならではの地域力・人間力をいかした市民ぐるみの運動を推進する。	文化市民局	充実	平成 28 年度から, 先行実施区の右京 区と伏見区に加え, 全区で取組を開始。
1	(2)	民間集合住宅にお ける空きスペース 等の集会所転用を 支援	集会所を持たない民間の集合住宅において、空きスペース等を集会所に転用する場合に、工事費用の一部を助成することにより、集合住宅内のコミュニティづくりを支援する。	文化市民局	新規	
1	(3)	集会所への太陽光 発電システム等の 設置の促進	地域の集会所への太陽光発電システム や蓄電システム等の設置費用の一部を 助成することで、自治会・町内会の活 動のための財源確保を支援する。	環境政策局, 文化市民局	新規	
1	(4)	ちびっこひろばの 有効活用	市内に約200箇所ある「ちびっこひろば」について、現在進めている実態調査の結果を基に、多世代が交流できるコミュニティひろばとしての再整備など、地域の状況に応じた有効活用について検討する。	文化市民局	新規	
1	(5)	歴史都市京都にお ける密集市街地・ 細街路の防災まち づくり	災害時に避難や救助に支障を来たす恐れのある密集市街地や細街路において、地域をはじめ、専門家や民間事業者と行政との協働の下、総合的な空生家対策とも連携を図りながら、防災とも連携を図りながら、防災を上の課題を共有するまちあるきや課題が、決の意見交換など防災まちで、対策を促進するとともに、耐災ひろは、の整備などの具体的改善を推進し、、の整備などの具体的改善を推進し、京都の風情を生かしつつ、災害に強く、住みよいまちを実現する。	都市計画局	充実	平成27年度から 取り組んでいる優 先地区以外の密・ 市街地や路地・ 位における防 支援 や各種補助事業を 充実する。

1	(6)	市営住宅の住戸等 を活用した地域コ ミュニティを活性 化するための場づ くり	市営住宅の土地・建物を地域のまちづくり資産として位置付け、周辺地域とのコミュニティ形成に向けて、その活動の場となる福祉施設等の併設・転用や住戸・店舗の転用による機能の導入も視野に入れて、大学や地域等と連携し、更なる市営住宅の機能の充実を図る。	都市計画局	
1	(7)	雨に強いまちづく りの推進	近年多発する集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、河川改修や雨水幹線の整備といった行政の対策に加え、家庭での雨水貯留・浸透施設の普及促進や地域での防災訓練といった取組を通じ、市民の皆様とともに「雨に強いまちづくり」を推進する。	行財政局, 建設局, 上下水道局	
1	(8)	学区の安心安全ネット継続応援事業	防犯や防災、子どもの安全、地域福祉 など、幅広い地域の安心・安全に関す る様々な問題に対して地域で取り組む 「学区の安心安全ネットワーク」を定 着・発展させるために、補助金の交付、 防犯用具の貸出し、NPOなどによる 防犯・交通安全出前講座、学生防犯ボ ランティアとの合同啓発等の支援を行 う。	文化市民局	
1	(9)	市民活動センターなどの利用促進	身近な活動拠点として、誰もが気軽に 利用できる市民活動総合センター、い きいき市民活動センター、福祉ボラン ティアセンター、青少年活動センター などの利用促進に努める。	文化市民局, 保健福祉局	
1	(10)	京都市スポーツの 絆が生きるまち推 進プランの推進	京都市スポーツの絆が生きるまち推進 プランを推進し、スポーツを通じて地 域の絆を深めるため、スポーツ団体間 や競技間、世代間のつながりを形成す るための取組を実施する。	文化市民局	
1	(11)	高齢者の身近な居 場所づくりの推進	空き家や商店街の空き店舗等、地域の 身近なスペースを活用した高齢者の居 場所づくり(「まちの縁側」など)に 対し、開設時の施設のバリアフリー化 等の整備や運営等に係る経費の一部を 助成する。	保健福祉局	
1	(12)	地域における見守 り活動促進事業	災害時の避難行動要支援者の避難支援 体制を確立するとともに、地域の見守 り活動など、平常時からの地域の自主 的な取組を支援するため、ご本人の同 意を得たうえで、見守り活動対象者名 簿を関係団体に提供する。	保健福祉局	

			高齢者福祉に関心のある方に、高齢者		
1	(13)	一人暮らしお年寄 り見守りサポータ 一事業	同即有価値に関心のある方に、同即有 への見守りを中心としたボランティア 活動を担う「一人暮らしお年寄り見守 りサポーター」として登録していただ き、地域包括支援センター(愛称「高 齢サポート」)と連携しながら、ひと り暮らし高齢者等が安心して健やかに 暮らせる環境を整える。	保健福祉局	
1	(14)	既存の市有施設を 活用した活動の場 づくり	小学校の余裕教室や市営住宅の住戸など、市が所有する施設を有効に活用し、 地域における活動の場として利用できるよう検討する。	各局, 区役所・支所	
1	(15)	防災行動マニュア ルの策定・実践を 通じた自主防災組 織の更なる防災力 向上	自主防災会の防災計画である防災行動 マニュアル(地震、水災害、土砂災害) の策定を推進するとともに、マニュア ルに基づく訓練等の実践を図る。	消防局	
1	(16)	焼死者ゼロを目指 した取組と市民・ 地域が主体とない た放火されない ちづくりの推進	京都に住み、学び、働き、訪れる全ての人々の生命を守り、「火災ちちのまちのまたのまちのまたのまたの。関係機関面である。関係機関面がある。とは、ハード・ソフトを推進すると、カード・ソフトを推進する。とは、大変を関係である。となり、大変を関係を関る。となり、大変を関係を関る。となり、大変を関係を関る。となり、大変を関係を関る。となり、大変を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	消防局	
1	(17)	こども・地域 あ んしん・あんぜん パトロール	地域や子どもたちの安心・安全に貢献することを目的として、水道メーターの検針時及び井水認定時に職員が「こども・地域 あんしん・あんぜんパトロール中」の腕章を身に付けて業務を実施する。	上下水道局	
1	(18)	学校・地域が協働 して進める新たな 学びの場の創出 「学校ふれあい手 づくり事業」の推 進	学校と保護者・地域住民が協力しながら、小・中・総合支援学校・幼稚園内に、開かれた学校づくりを促進する環境を手づくりで製作・整備する取組を支援し、その企画や製作作業、利用などを通して学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、身近な学びの場を創出・充実させ、学校を拠点とした地域コミュニティの発展を図る。	教育委員会	

				1	1	1
1	_	京都市総合防災訓 練	年に1回京都市内に大規模な地震が発生したことを想定し、市民や防災関係機関が参加した総合的な防災訓練(避難、消火、救出・救護、ライフライン復旧訓練等)を実施する。	行財政局		
1	-	観光客等帰宅困難 者対策	地震等の災害が発生し、交通機関の運行が途絶した場合に、観光客等の適切な避難行動及び安全確保を支援するための災害情報を提供する。	行財政局, 産業観光局, 都市計画局, 消防局		
1	I	京都市避難所運営マニュアルの作成	避難所運営マニュアルに基づく避難所 運営訓練の実施と、訓練結果を受けた 運営マニュアルの適宜見直しに取り組 むことで、発災時には、地域住民が相 互に協力する中で「地域力」を発揮さ れ、住民全体の避難所運営が行えるよ うにする。	行財政局		
1	_	留学生が活躍する まちづくりの推進	1人でも多くの留学生に学んでいただくため、海外での誘致活動から、留学中における各種交流事業での市民との交流の促進、快適に暮らすための支援等総合的な留学生施策を実施する。	総合企画局	充実	<ul><li>・来日直後の留学生</li><li>を支援する「ウェルカムパッケージ」の実施</li><li>・留学生誘致のための情報発信の強化</li></ul>
1	_	青少年活動センタ ーにおけるスポー ツ・レクリエーション活動の推進	青少年ボランティアが地域の小学生を対象に、自主的に企画・運営するスポーツプログラム「しもせいチャレンジキッズ」など、スポーツやレクリエーションを楽しみながら、人とのふれあいや学びの機会を得るための事業を実施している。	文化市民局		
1	-	青少年活動センタ 一における世代 間・異年齢間の交 流の推進	青少年ボランティアが喫茶の運営を通じて、大学生年代や、近隣の中高生等と交流を図る「ロビー喫茶」や、地域の多世代、多様な文化をもつ人が集い、互いの文化や情報を交換できる機会を提供する「つながりカフェ」など、世代間・異年齢間の交流の推進を図るため、地域の大人や青少年が交流できる機会を提供している。	文化市民局		
1	_	若手芸術家等の居 住・制作・発表の 場づくり	将来の飛躍する可能性を秘めた若手芸術家等が、京都のまちで学び、京都のまちで大きく育つことができるよう、既存の町家や倉庫、公的住宅、小学校跡地施設や公共空間等を利用した居住・制作・発表の場づくりを進める。そして、そのエネルギーをまちの活力につなげる。	文化市民局		

	1			T	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1	_	地域スポーツの振 興に係る取組	各区体育振興会連合会への支援を行い、各地域における市民スポーツの普及・振興並びにそれを通じた市民の健康の維持増進及び地域コミュニティの活性化に寄与する。	文化市民局	
1	-	夜間校庭開放事業 運営委員会に対す る支援	体育振興会を中心に組織された各学校 夜間校庭開放事業運営委員会に事業の 運営を委託し、地域で身近にスポーツ を楽しめる環境を整備することで、ス ポーツを通じた地域コミュニティの活 性化に寄与する。	文化市民局	
1	1	スポーツ推進委員制度	スポーツ基本法に基づいて委嘱している,本市の非常勤職員。京都市・体育振興会等が主催する各種スポーツ事業における大会運営や地域におけるスポーツの実技指導・普及活動に従事していただいており、これらを通じて地域コミュニティの活性化に寄与する。	文化市民局	
1	-	交通事故防止・交 通安全啓発運動	各区交通対策協議会等への補助金の交付、物品の支給等を通じ、地域における自主的な交通事故防止・交通安全啓発運動を支援する。	文化市民局, 区役所・支所	
1	1	防犯カメラ設置促 進補助事業	防犯カメラの設置を促進し、街頭での 犯罪(不法投棄を除く)の発生を抑止 するため、平成24年度から自治連合会、 町内会などの地域団体、平成27年度 から事業者等を対象に、防犯カメラの 設置に対する補助を実施。	文化市民局	
1	ı	くらしのみはりた い	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、平成19年度から、身近な地域において、日常生活の中での「目配り」や「気配り」による高齢者等の見守りや、消費生活総合センターへの相談を奨励する市民ボランティアを募集する。	文化市民局	
1	_	世代間交流事業 (いきいきお年寄 りのネットワーク づくり)	高齢者が培った知識や経験を活かし、 地域の中で児童など多様な世代と交流 を深めることで、高齢者の生きがいづ くりや地域コミュニティの活性化を図 る。老人福祉センター及び老人いこい の家で実施。(例:児童への将棋等の 指導)	保健福祉局	
1	_	老人クラブ補助等 事業	老人クラブ及び市・区老人クラブ連合会に対して、その活動費の一部を助成することにより、同クラブ及び同連合会が実施する生きがいと健康づくりのための各種活動等を支援する。	保健福祉局	

			11 Luvel 4 A4 Lee Lu		I
1	_	老人クラブハウス 助成事業	サークル活動,集会等を行う老人クラブハウスに対して,補助金を支出する (年間 40,000~80,000 円/クラブ)。	保健福祉局	
1	_	高齢者仲間づくり 支援事業	高齢者の各種サークル等の活動情報に ついて収集し、提供することにより、 高齢者の仲間づくりや社会参加の促進 を支援する。	保健福祉局	
1	_	知恵シルバーセン ター事業	様々な知恵や経験、技能等を有する高齢者活動団体の情報を登録し、インターネットを通じて広く発信するとともに、それらの高齢者活動団体が活動を行う場の紹介、斡旋を行う。	保健福祉局	
1	ı	認知症あんしん京 (みやこ)づくり 推進事業	認知症の人や家族を地域ぐるみで支援するとともに尊厳ある暮らしをまもる「認知症あんしんサポーター」及び「認知症あんしんサポーター」養成講座の講師となる「認知症あんしんサポートリーダー」を養成する。	保健福祉局	
1	_	高齢・障害外国籍 市民福祉サービス 利用サポート助成 事業	高齢又は障害のある外国籍市民に対して訪問相談等を行い、サービスの利用支援等を行う団体に対して助成し、これらの外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図る。	保健福祉局	
1		〜地域で気づき・ つなぎ・支える〜 認知症総合支援事 業	地域の医療機関と連携し、専門的な認知症医療の関わりが必要なモデル事業の実施により、「認知症対策」をキーワードに地域での医療と介護の連携の一層の推進を図る。また、認知症の状態に応じた適切なり、でででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	保健福祉局	
1	_	京都市公園愛護協 力会の支援	公園の地元で結成された、公園の除草 や清掃活動を行うボランティア組織に 対する報償金の交付や清掃用具の支給 を行う。	建設局	
1	_	区民ふれあいまつ り	区民と区役所の協働・共汗の取組として、地域の各種団体等が中心となり、 区民が気軽に参加し、ふれあえる場と して、ふれあいまつりを開催する。	区役所・支所	

_	1			I	1
1	_	共汗による地域に おけるまちづくり や防災機能の強化	区役所・支所におけるまちづくり支援機能を強化するとともに専任の防災担当職員を配置し、消防署との連携の下、自治会・町内会、NPO・ボランティアの方々、消防団・自主防災組織との共汗により、地域におけるまちづくりや防災機能の強化を推進する。	区役所·支所, 消防局	
1	ı	各区総合防災訓練	区役所及び区内防災関係機関が、自主 防災組織や地域住民と一体となって各 種訓練を実施し、災害時における防災 関係機関及び住民相互の協力体制を確 立するとともに、住民の防災意識の高 揚を図る。	区役所・支所	
1	1	自主防災組織活動 助成金	自主防災組織活動経費の一部に対し, 年間50,000円を上限に助成金を 交付する。	消防局	
1	1	ふれあいまつりへ のブース出展	各区で開催される区民ふれあいまつり へのブースの出展を行い、各局の事業 をPRするとともに、区民が気軽に各 局事業の理解を深める場を提供する。	上下水道局, 他各局	
1	1	「京(みやこ)の 見守り 水のおた より」	高齢者世帯の水道使用状況の変化を離れて暮らすご親族に把握していただき、生活状況等の確認をしていただくことを目的として、ご希望により、2箇月ごとの「お知らせ票」の内容を「京(みやこ)の見守り 水のおたより」として送付する。	上下水道局	
1		災害用備蓄飲料水 「京の水道 疏水 物語」の普及啓発 下水道事業 PR ポ	災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物 語」は、災害時に備えた家庭や地域で の飲料水の備蓄、災害用備蓄飲料水の 啓発及び安価で環境にやさしく、安 全・安心でおいしい世界最高水準の京 都市の水道水のPRを目的に製造し、 普及啓発を行う。 下水道の重要性を啓発するとともに防	上下水道局	
1	_	スター	災意識の向上を図る。	上下水道局	
1	_	上下水道モニター	市民から上下水道事業に関する意見や 提案をおうかがいし、今後の事業運営 やサービス向上に活かしている。また、 普段は目にすることのできない水道・ 下水道施設を見学いただき、上下水道 事業の役割について理解を深めていた だくとともに、これに付随して水道水 の備蓄など防災に対する意識を高めて いただく。	上下水道局	

_				T	
1	_	パンフレット「京 の上下水道」	水道,下水道の仕組み,役割などを分かりやすく紹介するとともに,災害時の対策として,水道水の家庭での備蓄方法を紹介し,水道水備蓄の普及啓発を行うなど家庭や地域における防災への意識高揚を図る。	上下水道局	
1	_	区役所・支所への 応急給水用仮設給 水栓の配備	大規模災害時に各地域における,より 迅速かつ的確な応急給水作業を実現す るため,各区役所・支所に応急給水用 仮設給水栓の配備を行う。	上下水道局	
1	-	上下水道局公式ツ イッター「すみと くんのつぶやき」	市民の皆様に親しみやすい情報発信ツールとしてツイッターを利用し、上下水道事業や各種イベント等の情報を発信している。その中で、災害時の対策として、水道水の家庭での備蓄を推奨し、水道水備蓄の必要性について普及啓発を行う。	上下水道局	
1	-	小学生向け上下水 道広報用資料(D VD, ビデオ)の 貸出	子ども向けに水道・下水道施設の仕組 み、役割などを分かりやすく紹介する ことを通じて、家族や地域における防 災意識の高揚を図る。	上下水道局	
1	1	子ども向けホーム ページ「ようこ そ!京都市上下水 道局キッズページ へ」	子ども向けに水道・下水道施設の仕組 み、役割などを分かりやすく紹介する ことを通じて、家族や地域における防 災意識の高揚を図る。	上下水道局	
1	-	パンフレット「澄 都くんとひかりち ゃんの京の水道・ 下水道大発見!」	子ども向けに水道・下水道施設の仕組 み、役割などを分かりやすく紹介する ことを通じて、家族や地域における防 災意識の高揚を図る。	上下水道局	
1	_	総合支援学校にお ける地域協働活動	総合支援学校において、生徒と地域の 方々とが交流することにより、地域に 根差した実習活動を積極的に実施して いる。周辺施設の清掃・喫茶室での接 客実習・高齢者体操教室の運営(包括 支援センター等との共催)等に取り組 む。	教育委員会	
1	_	京都市立学校体育 施設開放事業	『児童の安全な遊び場の確保』と『校 区民のスポーツ活動の推進』を目的に 各校で『体育施設開放事業運営委員会』 を設置し、自主的に行う。	教育委員会	

1	_	学校コミュニティ プラザ事業	中学校区を一つの生涯学習ゾーンとして、そのゾーン内の小・中学校に校舎の全面改築時などの機会を利用して多様な生涯学習のための施設を整備し、ゾーン内の住民に身近な生涯学習の場として開放する。現在、市内13ゾーン、小学校45校、中学校18校、計63校で実施。	教育委員会		
1	_	学校ふれあいサロ ン事業	学校の余裕教室等を生涯学習に利用できる施設「ふれあいサロン」に改修・整備し、学区内の子どもからお年寄りまであらゆる世代の市民が集い、学びあえる身近な生涯学習の場として広く開放する。現在120校で実施。(H26.10.31時点)	教育委員会		
1	_	集会所の新築,修 繕等の支援	自治会・町内会等が行う集会所の新築, 修繕等に要する経費の一部を補助す る。	文化市民局, 区役所・支所		
1	_	「歩くまち・京都」 総合交通戦略の推 進	クルマを重視したまちとくらしから 「歩くこと」を中心とするまちとくら しへの転換を促進するとともに、安 心・安全で快適な歩行空間を確保する ことで、まちを行き交う人たちの活気 があふれる、人と公共交通優先の「歩 くまち・京都」を推進する。	都市計画局		
1	_	身近な集いの場と しての公園の更な る活用促進	地域コミュニティの身近な集いの場で ある公園の整備、再整備に当たっては、 住民参加の下、より地域ニーズにあっ た公園づくりを行うなど、更なる活用 促進を図る。	建設局		
1	_	京都学生消防サポーター制度	市内の大学・短大生等を対象に防火・ 防災研修を行うとともに、一定の知 識・技能を有すると認めた者に「京都 学生消防サポーターライセンス」を付 与することにより、学生のまち・京都 ならではの特性をいかして地域防災力 の向上を図る。	消防局	充実	学なめをにだ後施技めスにの向研大研で効、を有るをな測定すうすると、を者に与たるのと、と、のののは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

1	_	「まちの匠」の知 恵を生かし、地域 と連携しながら市 民、事業者と共に 取り組む民間建築 物の耐震化の推進	地域において、市民と「まちの匠」と呼ばれる大工や左官、建築士等とが顔の見える関係性を構築し、「まちの匠」が市民の主体的な耐震化の取組に向けた良き相談役となるために、「まちの匠」との協働による耐震ネットワークが主体となって、地域での防災訓練等のイベント等における啓発活動を実施する。	都市計画局		
2	(1)	若者の地域活動への参加促進	地域では、大きないのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなが、ののでは、大きなが、ののでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	総合企画局,文化市民局,選挙管理委員会		
2	(2)	地域自治組織の活性化に向けた新たな仕組みづくりの検討	課題を抱える学区や更に地域力の向上を目指す学区などにおいて、各団体の活動内容等を調査し、団体間の連携強化による地域課題への対応、より多くの地域住民の参画(自治会加入率向上等)に向けた組織運営や活動に取り組む。取組の結果を踏まえ、今後の地域自治組織の在り方の検討につなげるとともに、「地域カアップ」に向けた、本市の施策や取組を検討する。	文化市民局	新規	
2	(3)	地域コミュニティ 活性化に向けた地 域活動支援制度の 充実	自治会・町内会への加入効果が高いマンションの交流イベントや地域の魅力発見など、現状を踏まえた地域力向上のための複数年に渡る計画的な取組を対象として、助成の上限回数を変更するなど、支援内容の充実を検討する。	文化市民局	充実	助成上限回数の変 更など、制度充実を 検討する。

_			T	1	1
2	(4)	地域活動や市民活動団体への幅広い世代や主体の参加・連携による担い手の創出・育成	地縁団体や市民活動団体の新たな担い 手を創出・育成し、次世代への円滑な 引継ぎを支援するため、「真のワーク・ ライフ・バランス」を推進し、子育 世代や民間企業等の従業員への各種講 座の開催により、地域活動への参加を 促進するとともに、市職員が率先垂範 して地域活動に取り組むよう、意識の 向上を図り、地縁団体や市民活動団体 の連携をより一層推進する。	行財政局, 文化市民局, 教育委員会	
2	(5)	京都市ソーシャ ル・イノベーショ ン・クラスター創 造事業の推進	農家を志す若者の就農支援や、すべてのひとが親しめる伝統産業製品の開発・販売など、ビジネスの手法で様々な社会的課題の解決を図ろうとする企業に対し、認定制度の運用による社会的信用の付与や京都市ソーシャルイノベーション研究所を核とした産学官金の連携による各種サポート策の充実を図る。	産業観光局	
2	(6)	地域へ転入される 方への情報提供の 充実	新たに転入される方などが、地域活動に参加・協力するきっかけとなるよう、自治会・町内会への加入を呼び掛けるチラシとともに、自治会・町内会加入届を区役所・支所の窓口で配布するなど、自治会・町内会との連携による加入促進に向けた取組を強化する。	文化市民局	
2	(7)	「真のワーク・ラ イフ・バランス」 推進企業表彰	地域活動、その他の社会貢献活動を行っている又は従業員がこられの活動に 積極的に参画し、「真のワーク・ライフ・バランス」を実践するための環境 整備を行っている企業を表彰する。	文化市民局	
2	(8)	「京都はぐくみ憲章」の実践により,子どもたちを心豊かで健やかに育む社会づくり	「子どもを共に育む京都市民憲章(愛称:京都はぐくみ憲章)」(*)を,いつでも、どこでも、だれもが「自分ごと」として実践するため、子どもたちを市民ぐるみ・地域ぐるみで育むまちづくりを推進する「京都はぐくみ憲章推進本部(仮称)」を設置し、あらゆる分野の施策において、憲章の理念につながる取組の推進及び啓発等を強化する。	保健福祉局, 教育委員会	

2	(9)	高齢者が地域の支 え手として活躍で きる仕組みづくり	介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、既存の介護事業所によるサービスともに、住民等による多様なサービス(通いの場等)を総合的に提供する。また、地域の担い手を養成する研修を実施するとともに、担い手マッチングシステムを稼働させ、担い手として活動を希望される高齢者等と、活動を求めている団体とのマッチングを行う。	保健福祉局		
2	(10)	保護運校で設大地のたったででででででででででででででででででででででででででででででででででで	学校支援活動や学校関係者評価を通して、保護者・地域が積極的に学校運営について「協議」するだけでなく、共に「行動」」するだけでなく、共に「行動」するだけなる「学校運営協議会」のかって、各の作成を促進するとともに、地域と交流する体験活動の充実等により、子どもたちが地域への愛着や地域の一員としての役割、ひとと後により、対さを実感する取組を推進する。	教育委員会		
2	(11)	商業者と事業者・地域住民・通にを通びで、ののででででででででででででででいる。 おいまれる はいまれる はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん	商店街と学生が交流し、商店街PR冊子を作成するなど、商業者と地域住民、事業者、学生等が交流する機会をつくり、 つながりを深めることで、商業者の売上向上と地域活性化を図る。	産業観光局	新規	
2	(12)	地域活動等に貢献 している事業者を 地域のサポーター として評価するた めの方策を推進	地域貢献を行う意向のある事業者を地域のサポーターとして登録し、自治会・町内会の地域活動とのニーズとマッチングを行う仕組みを検討する。	文化市民局	新規	
2	(13)	国籍や文化の違い を超えて互いに理 解し尊重しあう多 文化共生のまちづ くりの推進	外国籍や多様な文化的背景を持つ市民がくらしやすいまちづくりを促進するため、多言語による行政情報の提供・相談事業をはじめとする実を充実させいとまた、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動、いわゆるヘイトスピーチを許さず、市民がさまざまるといっていたに対する関心や理解を深めるととに、外国籍市民等が地域社会で活躍できる機会を創出することにより、多文化共生を推進する。	総合企画局		

2	(14)	地域カアップ貢献事業者等表彰の実施	自治会・町内会等を中心とする多様な 主体の連携による地域コミュニティ活 性化への取組を一層推進することを目 的に、自治会・町内会等の地域団体が 主体となって取り組む地域活動に関し て、これと連携・協力し、地域力の向 上に貢献している事業者、NPO法人、 大学等を表彰する。	文化市民局	
2	(15)	積市「イ援クーラソ前を をの、発し、ランーの のが信じ、ラントで がいまし、カークンーで がいまし、カークンーで がいまし、カークンーで がいまして、カークンで がいまして、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは	「真のワーク・ライフ・バランス」に関する市民の関心を高め、仕事と家庭生活の両立や地域活動等の様々な活動等の更なる推進を図ることを目的に、「真のワーク・ライフ・バランス」を実践している個人、団体のエピソードを募集し、表彰する。	文化市民局	
2	(16)	地域における福祉 のまちづくりへの 取組支援		保健福祉局	
2	-	友・遊・美化パス ポート事業	観光地や繁華街を散策しながら清掃活動を行う「友・遊・美化パスポート」事業を年間25回程度実施。参加者には、「美化パスポート」を配布し、スタンプ10個ごとに記念品等の贈呈を行っている。	環境政策局	
2	_	使用済てんぷら油 回収助成事業	使用済てんぷら油回収を行う地域団体 等への助成金を交付する。	環境政策局	
2	_	生ごみたい肥化等 の活動支援事業	生ごみ・落ち葉等のたい肥化活動を実 施する団体への助成金を交付する。	環境政策局	
2	_	生ごみコミュニティ 堆肥化	装置を用い、周辺地域におけるコミュニティ単位での生ごみの堆肥化に取組む。	環境政策局	
2	_	安心・安全な学生 生活を送るための ハンドブックの作 成	平成26年度に作成した「安心・安全な学生生活を送るためのハンドブック」の電子版をウェブサイトで公開するとともに、電子ブックへアクセスできるQRコードや各種相談窓口を掲載した啓発用のカードを学生を対象とした事業等で配布する。	総合企画局	
2	_	京・くらしのサポ ーター	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域での啓発活動の核となる 人材を養成し、本市と協働で地域に密 着した消費生活に関する啓発活動を推 進している。	文化市民局	

2	_	母親クラブへの支 援	児童館において、地域の「母親クラブ」 を対象に、活動場所の提供をはじめと する協力・支援を行っている。	保健福祉局		
2	_	子育てサロン等運 営アドバイザー派 遣事業補助	子育てサロン等へアドバイザーを派遣 し、取組実績を市内で活動する子育て サロン等へ幅広く周知する事業に対し て補助を行う。	保健福祉局		
2	-	〜地域で支える〜 すくすく子育て応 援事業	子ども支援センター等との連携のもと、赤ちゃんが誕生した家庭に、地域の子育て応援者が訪問し、情報提供や子育て相談、地域の子育てサロン等への参加を促すなど、地域で子育てを応援する関係をつくる。	保健福祉局		
2	_	京都市ファミリー サポート事業	育児の援助を受けたい人と援助をした い人とが会員となって地域で子育てを 助け合う。	保健福祉局		
2	_	蹴上浄水場一般公 開	普段入ることができない水道施設を公開し、つつじの花やイベントを楽しんでいただくとともに水道事業への理解を深めていただくことを目的に開催。	上下水道局	充実	歩くまち・京都デー として、公開期間を 1日延長
2	_	浄水場施設見学会	水道施設の見学会等を開催し、普段意識されにくい水道事業について、理解を深めていただく。また、市内の小学校等からの依頼に応じ、社会見学の場として、施設の見学会を実施している。	上下水道局		
2	_	鳥羽水環境保全セ ンター一般公開	普段入ることができない下水道施設を 公開し、藤の花やイベントを楽しんで いただくとともに下水道事業への理解 を深めていただくことを目的に開催。	上下水道局	充実	歩くまち・京都デー として、公開期間を 1日延長
2	_	下水道施設見学の 受入れ	普段意識されにくい下水道事業の理解を深めていただくとともに、市内の小学校等からの依頼に応じ、社会見学の場として、申込みがあった場合に施設の見学を実施する。	上下水道局		
2	_	放課後まなび教室	学校施設を活用し、地域や保護者、学生等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに、学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する。	教育委員会		
2	_	市民共汗サポータ 一の活躍	本市の取組である「市民共汗サポーター」である各種ボランティア(学校支援ボランティア、学校安全ボランティア等)として、地域の方が学校教育活動等への支援を行う。	教育委員会		

	1			T	
2	-	学校評価	保護者, 地域の方による評価, 児童生徒による評価や教職員の評価等に基づく自己評価及び学校運営協議会や学校評議員の会による学校関係者評価を通した分析を行い, 課題の改善策に取り組む。	教育委員会	
2	ı	土曜学習	家庭学習や自学自習の習慣づけ、基礎基本の定着及び体験活動の充実を図るため、学校運営協議会や保護者・地域・学生等のボランティアとの連携のもと、土曜・日曜・祝日等の学校休業日に学習活動・体験活動を行う。	教育委員会	
2	ı	各学校での家庭, 地域と連携した行 事の開催	市立京都堀川音楽高校と城巽学区の地域住民が共催で音楽フェスティバルを開催するなど、各学校での家庭、地域と連携した行事を開催する。	教育委員会	
2	ı	『まち道場』の推 進	各武道連盟やスポーツ少年団をはじめ とする地域の諸団体との協力の下、子 どもたちが武道に親しみやすい環境を 作り、心身の健全育成を図ると共に伝 統文化を学ぶ機会を創出する。	教育委員会	
2	1	子どもを共に育む 「親支援」プログ ラム〜ほっこり 子育て ひろば〜 の実施	親同士が話し合い等を通じて交流することで、親が子育てにおいて感じる不安や悩みなどを軽減し、親自身が子どもと共に成長することを目的としたプログラムを活用した講座を各地域で実施する。	教育委員会	
2	Ι	PTA活動の推進	憲法月間街頭啓発パレードや人権尊 重街頭啓発活動などで子どもを共に育 む京都市民憲章の普及や人権尊重を訴 える。また、京都市立の全校種のPT A会員が一堂に集い、会員同士の交流 や各校PTAの一層の充実を図り、親 子の絆を深めることを目的に、平成1 0年度から京都市PTAフェスティバ ルを開催。	教育委員会	
2	-	人づくり21世紀 委員会	教育・保育や青少年育成団体はもとより、女性・医療・福祉・文化・スポーツ・経済・マスコミ等の幅広い分野から、子どもの教育や健全育成に様々な形で関わる多くの団体が幹事団体として参画するとともに、13の行政区・地域においてネットワーク実行委員会を組織し「京都はぐくみ憲章」の具体化に向けた取り組みを推進する。	教育委員会	

_						
2	-	地域生徒指導連絡 協議会	中学校区を単位として、地域・保護者・学校の連携の下、「市民ぐるみ・地域ぐるみ」、「社会総がかり」で次世代を担う心豊かでたくましい子どもたちを育んでいくため、安心・安全の確保や問題行動の未然防止の活動はもとより、「京都はぐくみ憲章」の具体化に向けた取り組みを推進する。	教育委員会		
2	_	おやじの会	「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に父親が家庭や地域で果たすべき責任・役割を自然な形で自覚できるよう、学校・幼稚園単位での父親によるサークル活動を奨励し、小学校を中心に市内全域で立ち上げ、父親の子育て参加と地域のボランティア活動を展開する。	教育委員会		
2	_	「生き方探究・チャレンジ体験」推 進事業	中学生が校区を中心とする地域の事業者の協力を得て、それぞれの興味・関心に応じた多彩な職場体験や勤労体験を実施。	教育委員会		
2	_	読み聞かせ講座	各図書館で、地域の文庫や学校等と連携し、地域に読み聞かせボランティアを育成することを目的に、講座や交流会を年1回程度実施。	教育委員会		
2	_	民泊事業(長期宿 泊・自然体験推進 事業)	京都市立小学校が実施する際に左京区 北部の4地区(別所・花脊・広河原・ 久多)の民家で宿泊し、農林業体験を 行うとともに地域住民との交流を深め る。	教育委員会		
2	-	ソーシャルビジネ スの起業・成長の 支援	福祉・環境・地域活性化などの社会的課題を、ビジネスとして収益性を確保しながら解決を目指す「ソーシャルビジネス」の調査・研究を進めるとともに、担い手育成や支援体制の構築を図る。	産業観光局		
3	(1)	各区における「ま ちづくりカフェ事 業」の推進	「まちづくりカフェ事業」は、仲間づくりや自主活動グループの立ち上げに効果的であることから、全区に拡大するとともに、交流・発表会や成功事例集の作成、さらには、区の未来を語り合うフューチャーセンター化など、一層の活性化に取り組む。	区役所・支所	充実	まちづくりカフェ 事業の全区実施予 定
3	(2)	総合的な空き家対 策の推進	空き家等の活用、適正管理等に関する 条例等に基づき、空き家の発生の予防、 活用・流通の促進、適正管理等の空き 家対策を総合的に推進する。	都市計画局		

3	(3)	自治会・町内会ア ンケート結果を基	自治会・町内会アンケートの回答(地域力)を分析し、結果や課題を自治会・町内会にフィードバックすることによ	文化市民局,	新規	
	(3)	にした地域の取組 の促進	り、各地域における主体的な取組を促進します。また、アンケートの対象をマンション管理組合にも拡大する。	区役所・支所	471738	
3	(4)	「地域に根差した 暮らしの文化」を 通じたまちづくり の推進	区民提案等により実施する京都市の支援事業のうちから「文化芸術による地域のまちづくり事業」を認定し、認定ロゴマークを掲げる取組を実施する。また、地域の暮らしの文化を集約した「京都おもてなし百科(仮称)」を作成する。	文化市民局		
3	(5)	エコ学区など環境 にやさしいライフ スタイルを実践す るエコ・コミュニ ティの形成	市民の自主性や多様性を尊重しつつ, 各エコ学区において環境への意識が高まり,学区の主体的なエコ活動の充実や活動参加者の拡大がさらに進展するよう支援するとともに,地域でのごみ減量やリサイクル活動に自主的に取り組まれる「地域ごみ減量推進会議」の活動を支援することにより,地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を図る。	環境政策局	充実	平成 28 年度から新 規事業である「エコ 学区」ステップアッ プ事業を開始した。
3	(6)	コミュニティ回収 制度	地域での自主的な資源物回収の取組を 促進するため、地域で古紙類や古着類 等の集団回収を行う住民団体に助成を 行う。	環境政策局		
3	(7)	市民のまちづくり 活動に必要な資源 をコーディネート する機能の充実	市民のまちづくり活動が着実に成果に結びつき、継続的な活動となるためには、まちづくり活動の担い手が状況に応じて、協力者、情報、資金などの必要な資源を得ることが必要であるため、様々な機関や団体との連携により、市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実に取り組む。	各局(総合企 画局,文化市 民局), 区役所・支所	新規	
3	(8)	ニュータウン(洛 西・向島)の活性 化方針の策定・推 進	洛西及び向島ニュータウンについて, 住環境,子育て,地域コミュニティな ど多角的,総合的視点からまちづくり 全体のあり方を検討し,活性化に取り 組む。	都市計画局, 洛西支所, 伏見区役所		

				1	T T	
			市民や観光客、企業等を対象として、			
			歩いて楽しいくらしを大切にする動機			
		地域等と連携して	付けのための情報と、公共交通を利用			
		公共交通機関の利	する際に必要となる情報を、利用者の			
		用を促し、ライフ	視点に立って的確に提供するととも	都市計画局,		
3	(9)	スタイルの転換を	に、ライフスタイルの転換をひとりひ	区役所•支所,		
		図るモビリティ・	とりに促すため、みずからの行動を振	交通局		
		マネジメントの推	り返り,行動をどのように変えるか考			
		進	えるきっかけとなるコミュニケーショ			
			ン施策(モビリティ・マネジメント			
			(MM)) を実施する。			
		子どもたちのより	小規模校のうち、特に全学級が単級と			
		良い教育環境の充	なっている学校を中心に、小規模校問			
3	(10)	実をめざした地域	題の解消に向け、地域住民・保護者の	   教育委員会		
٥	(10)	住民・保護者が主	論議・検討を尊重した地元主導の学校	牧月安貝云		
		導する学校統合の	統合を推進し、子どもたちのより良い			
		推進	教育環境づくりに取り組む。			
			地域団体や商店街等のコミュニティが			
			省エネ活動等で削減した CO2 排出量を,			
	_	DO YOU KYOTO?ク	取引可能なクレジットとして本市が認			
3			証し、市内でイベントを開催する主催	理技术中		
3		レジット制度	者等が、これをカーボン・オフセット	環境政策局		
			に活用する。排出削減実施者には、ク			
			レジット認証量に応じた創出奨励金を			
			交付する。			
			レジ袋辞退やはだか売りなど容器包装			
			削減につながる取組を支援するなど、			
			商店街の持つ地域力を活用したごみ減			
			量の取組を推進する。			
			また、商店街の各店舗から排出される			
3	_	エコ商店街事業	事業ごみの減量を目指し、ワークショ	環境政策局		
			ップ等を通じた発生抑制や分別排出の			
			啓発を実施する。			
			(平成26年度からは、商店街で独自			
			に取組が継続されており、アドバイス			
			等の支援を継続して行っている。)			
			家庭ごみの減量のため、これまでから			
			活動されている地域ごみ減量推進会議			
		~~.\# <b>!!</b> ###.	の会長等(リーダー)に対して、京都			
		ごみ減量推進のた	市ごみ減量推進会議との連携の下、「ご			
		めのリーダー養成	│ み減量リーダー養成講座」を実施する。			
		講座及び地域にお	その後、各リーダーを中心として、各	T四 1 女 T L A 女 口		
3	_	ける取組の推進	地域の参加世帯に家族でごみ減量活動	環境政策局		
		(平成 26 年度名	を実践してもらい、ごみ量を計測・記			
		称変更:ごみ減量	録し、その減量効果を実感してもらう。			
		推進講座)	平成28年度からは、食や包装(ふろ			
			しき)等に関するごみ減量の講座を実			
			施する。			
Ь			l .	L	<u> </u>	

				T	
3	_	地域の一斉清掃に 対する支援	地域主体の一斉清掃に対し、「京都市まちの美化実践活動助成要綱」に基づく申請により、清掃用具の給付又は貸与、回収ごみの収集等の支援を実施する。	環境政策局	
3	_	市民参加・協働促 進啓発事業	ラジオ放送等のメディアを活用して NPO等市民活動団体の活動内容の紹介 や寄付を呼び掛けるなど、市民が今す ぐにでも取り組める市民参加の情報発 信と機会の提供に取り組むことで、参 加と協働による市民の主体的なまちづ くりを更に推進する。	総合企画局	
3	_	「たばこマナー向 上活動団体」制度 等のマナー啓発の 推進	市民や事業者等による喫煙マナーの向上を図るための自主的な活動を支援する「たばこマナー向上活動団体」制度を実施し、路上でのマナー(違法駐車、自転車マナー、「歩きスマホ」など)の啓発への支援も併せて行うことにより、団体の実情に応じた効果的な啓発活動を可能とする。	文化市民局	
3	_	まちづくり活動相 談	(公財) 京都市景観・まちづくりセンター職員が、これから自主的なまちづくり活動に取り組もうとしている地域や、過去に専門家派遣や活動助成を実施した実績がある等、既に継続的なまちづくり活動等を行っている地域に対して、様々なアドバイスや各種情報提供等を実施する。	都市計画局	
3	_	まちづくり専門家派遣	景観・まちづくり活動に取り組む地域に、地域課題に応じてまちづくり専門家を派遣し、活動への助言、地域の将来ビジョンづくり、ビジョンを踏まえたルールづくり、都市計画手法を活用した課題解決(地区計画、景観協定、建築協定、防災まちづくり、地域景観づくり、空き家活用等)等の支援を行う。	都市計画局	
3	_	まちづくりに係る 調査・企画・支援 事業	まちづくり・市街地整備に係る情報収集,調査・企画,連絡・調整を行う。また,地域住民,事業者及びまちづくりの活動団体等が取り組むまちづくりに関して,相談,情報提供及び支援を行う。	都市計画局	

3	_	景観形成推進事業	景観形成に向けた市民などの参加促進,景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことによって,景観づくりを推進していく。	都市計画局	充実	平成 28 年度新規事業「地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援」
3	_	地域景観づくり協議会	地域の景観を保全・創出する目的で組織され、活動計画や地域景観の将来像や景観づくりの方針などを定めている場合、地域景観づくり協議会として認定し、当該地域での建築等を行う事業者は、当該協議会と事前に意見交換を行い、より良い景観づくりを推進する。	都市計画局	充実	平成 28 年度新規事業「地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援」
3	-	三山森林景観保 全・再生ガイドラ インの推進	「三山森林景観保全・再生ガイドライン」を市民や事業者などに広く周知することにより、森林景観づくりの動機付けを図るともに、50年後、100年後を見据えた三山の目標とする森林像への整備誘導や市民、事業者との共汗による森林景観づくりに役立てる。	都市計画局		
3	_	まちづくり活動助成	地区計画や建築協定などの法制度等を 活用し、景観・まちづくりに継続的に 取り組む地域に対して,運営活動費の9 割又は10万円のいずれか低い額を助成 する。	都市計画局		
3	_	景観・まちづくり 大学	京都の景観・まちづくりについて、様々な角度から学び、考え、実践へとつなげていくことのできる人材の育成を目指し、様々なテーマでセミナーを開催する。	都市計画局		
3	_	京町家の保全・活用の推進	京都の歴史・文化の象徴であり、歴史都市・京都の景観の基盤を構成する京町家の保全・活用を推進するため、京町家を次世代に適切に継承していくための総合的な対策の検討や京町家に関する普及・啓発等を実施する。	都市計画局		
3	-	打ち水大作戦	近隣協力事業者とともに、下水の高度 処理水及び雨水貯留タンクに溜まった 雨水で打ち水を実施し、地域で節電対 策に取り組んでいく。	上下水道局		

4	(1)	住宅関連事業者等 と連携した自治 会・町内会への加 入促進	不業者に会体では、	文化市民局, 都市計画局	新規	
4	(2)	区種保総PTA・ 支例の・ででは を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、 を対し、	区プ子席的門結等協祉地地自るをりづンが活ト催進よーる役役が大きないという。 でも会援関つ活会議福の会めきむり一携報「、業、づ支るみ育必連るし自・組づ内れるらバ市地交向のまり、の事の、ししP内委ト推Aの経り一動体のえとーNにとれて、首組専に組営福の、、す置取ちセ体うン開推にワすのが、新たい、とのでも会にない、のでは、から、のでは、から、のでは、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、	文化市民局, 民局局, 会, 区役所·	充実	地域あんしん支援員3名増員

4	(3)	自治会・町内会へ の加入を促進する ための「地域カア ップキャンペーン 月間(仮称)」の 設定	引っ越しの多い時期である3月~4月を「地域カアップキャンペーン月間」として設定し、地域と行政が連携して、自治会・町内会への加入促進の取組を強化する。	文化市民局	新規	
4	(4)	京都ならではの地ではの地ではからではいたはのではないというではないのではない。これは、一人のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	区民が自発的、自主的に企画・実践するまちづくり活動をより一層支援するを対し、活動を構動するで、大力を対し、対力を対し、大力を対し、大力を対し、大力を対し、大力を対力を対し、大力を対力を対し、大力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力	文化市民局, 区役所·支所	充実	28 年度は「区民提案 支援事業」につい て、制度創設時(56 百万円)の2倍とな る額(112百万円) まで予算を拡充
4	(5)	市民との未来像・課題の共有とあらゆる分野での多様な主体の協働の推進	本市が保有する情報を積極的にオープンにし、市民と行政との「対話」の機会の充実を図りながら、市民、行政等多様な主体の協働を促進する新たな仕組みを整備するなど、あらゆる分野での協働を一層推進する。	総合企画局	新規	
4	(6)	地域連携・安心安 全快適マンション 認定制度(仮称) の創設	自治会設立の計画や地域活動を積極的 に行っているなどのマンション等を京 都市が認定する制度を創設する。	文化市民局	新規	
4	(7)	区民まちづくり会 議や区長懇談会等 の充実	地域の課題について区民と行政が話し 合う区民まちづくり会議や区長懇談会 等について、区民との相互理解や地域 課題解決のアイデアをより創出できる ように開催手法を工夫するとともに、 各区役所・支所の個性に応じた地域自 治についても検討するなど、区民と行 政の共汗のまちづくりを推進する。	区役所・支所	充実	開催手法の工夫

4	(8)	自主的なまちづく り活動の支援	自治会等によるに、りのするに、おりのでは、おりのでは、おりのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	文化市民局, 都市計画局, 区役所・支所		
4	(9)	職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施	職員が市民参加推進に積極的に取り組 めるよう、意識の向上を図り、必要な 技術・能力を開発するため、体系立て た研修や、自己研磨の支援、実務経験 を積む機会の充実などを検討する。	総合企画局	新規	
4	(10)	自治会・町内会& NPOおうえんポ ータルサイトの運 用	市民による自主的なまちづくり等を支援するため、自治会・町内会等に関する情報や NPO 法人に関する情報をデータベース化し、一元的に発信するポータルサイトを運営する。	文化市民局		
4	(11)	地域コミュニティ 活性化に関する各 種啓発事業の実施	自治会・町内会やNPO活動を楽しく、 分かりやすく紹介する「きょうと地域 カアップおうえんフェア」や、市内転 入者に対して地域コミュニティの大切 さを伝えるチラシを配布するなど、積 極的な啓発を行う。	文化市民局, 区役所・支所		
4	(12)	地域コミュニティ サポートセンター の運営	市民活動センターや景観・まちづくりセンター、まちづくりアドバイザー等と連携し、地域コミュニティ活性化に関する区役所・支所での相談対応等を支援し、助言、調整等を行う総合的な相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」を運営する。	文化市民局		

4	(13)	地域あんしん支援 員による寄り添い 型支援体制の充実	社会的孤立の状態にあり、制度の狭間や支援の拒否といった、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、支援につながっていない方等に対して、継続して寄り添いながら、地域や関係機関と連携・協働し、適切な支援に結びつける「地域あんしん支援員」を配置することにより、地域社会において、誰もが安心して日常生活を営むことを実現させ、もって本市の地域福祉の向上を図る。	保健福祉局	充実	地域あんしん支援 員3名増員
4	(14)	市民共汗サポーターによる違反広告物簡易除却事業	市長が持つ違反貼り紙等の除却の法的権限を市民に委嘱し、市民自らの手で違反広告物を除却できるようにすることにより、京都市と市民が協働して街中から違反広告物を無くすための活動を行い、歴史都市京都の景観を保全する。	都市計画局		
4	(15)	みやこ子ども土曜 塾の取組の推進	学校休業日に市民ぐるみで伝統文化・ 自然体験、ボランティア活動など、京 都ならではの多様な学習資源を生かし た豊かな学びと育ちの場を情報誌 「GoGo 土曜塾」や土曜塾ホームページ などにより、子どもたちに提供する。	教育委員会		
4	(16)	地域・事業者の協力によるバス待ち空間「バスの駅」設置によるバス待ち	歩道が狭いことにより、上屋やベンチなどのバス停施設を設置することが困難なバス停や、バスを待たれることによって、お客様が歩道に溢れているようなバス停の環境改善を図るため、地域・事業者の皆様の御協力により歩道に隣接する用地等を無償で提供していただき、快適なバス待ち環境を創出する。	交通局		
4	(17)	「地下鉄道しるべ (みちしるべ)」 事業	地下鉄駅までの経路を示す案内表示 を、駅周辺の商店等の地域の方々のご協力により無償で掲出していただき、 地下鉄の利便性向上と利用促進を図 る。	交通局	充実	案内表示の掲出箇 所を増やす(3駅,10 箇所程度)
4	(18)	「駅男(エキメ ン)」事業	若手職員増客チーム員が、地下鉄駅周辺の店舗で働く男性を取材し、無償で店舗の紹介と地下鉄駅までの経路を示す案内表示に御協力いただき、地下鉄の利便性向上と利用促進を図る。	交通局		
4	_	市政出前トーク	職員が、市民の身近な場所に直接出向いて市政についての説明を行い、市民の市政に関する理解を深めていただくとともに、これからのまちづくりについてともに考えるきっかけを作る。	総合企画局		

			Г	1	
4	_	京都マラソン	京都マラソンの開催に当たり,沿道盛り上げやボランティアの参加等,地域に協力を求めていく。	文化市民局	
4	_	団地内外との交流 やコミュニティの 活性化に資する機 能の充実	市営住宅の土地・建物を地域のまちづくり資産として位置付け、敷地、空き住戸又は集会所等の既存施設を活用し、地域の様々な活動拠点を導入することにより、地域コミュニティの活性化を図っていく。なお、市営住宅ストック総合活用計画(住宅マスタープランの下位計画)に基づく団地再生検討団地については、団地再生計画を策定する中で、コミュニティの活性化について検討を行っていく。	都市計画局	
4	_	京都市街路樹サポ ーター制度の実施	市民との共汗の下,落ち葉清掃,除草,水やりなど街路樹に関する取組を登録した市民に行っていただく制度。	建設局	
4	_	「水道週間」街頭 キャンペーン	水道週間(6月1日~7日)の期間中に, 市内中心部の公園等において,街頭キャンペーンを実施する。局職員(マスコットキャラクターの着ぐるみを含む)が啓発品の配布等を行うなど,水道事業について啓発するとともに地域の活性化を図る。	上下水道局	
4	_	おいしい!大好 き!京(みやこ) の水キャンペーン	市内中心部において、「京(みやこ) の水カフェ」を開店するとともに、市 内各地で「利き水」ブースの出展を行 う。水道水のおいしさを実感していた だくとともに地域の活性化を図る。	上下水道局	
5	(1)	大学を核にした地 域連携, 企業連携 の推進	京都のまち全体をキャンパスとした学びを充実させ、「地域を大切にする心」を育んだ学生を京都はもとより日本全国・世界各地に輩出するため、大学や学生が地域と一体となって行うまちづくりや地域活性化の取組を一層推進するとともに、学生と京都企業が協働して、企業が抱える課題解決等のプロジェクトに取り組む。	総合企画局	
5	(2)	地域団体とNPO 法人の連携促進事 業の強化	自治会・町内会等の地域団体とNPO 等が互いのノウハウや強みを活かし、 地域の課題解決に取り組めるよう、両 者のマッチング支援に加えて、事業化 までのサポートを行う。	文化市民局	
5	(3)	地域の会合等へN PO・市民活動に 関する出張講座の 実施	市民活動総合センターのスタッフ等が 地域の会合等に出張し、NPOや市民 活動に関する講座を実施する。	文化市民局	

			*****************			
5	(6)	「商店街空き店舗 解消促進事業」の 推進	商店街をはじめとする空き店舗所有者と出店希望者とのマッチング等により、空き店舗を解消し、地域商業の活性化を図る。	産業観光局		
5	(7)	輝く学生応援プロ ジェクトの推進	学生と地域との交流を図るため、地域の行事と学生のサークル活動とをコーディネートする「むすぶネット」などのプログラムを実施する。	総合企画局		
5	(8)	京都の新しい賑わいの創出に向けた 京都駅西部エリア の活性化	京都駅西部エリアの更なる活性化に向け、多様な地域主体と連携してまちづくりを推進するとともに、JR 新駅及び駅周辺の歩行空間の整備をはじめとした回遊性の向上や、中央市場整備に伴う「賑わいゾーン」の活用などによる新たな賑わいの創出を図る。	総合企画局		
5	(9)	「文化の薫り漂 う, 歩いて楽しい 岡崎」の推進	琵琶湖疏水をはじめ、美しい庭園群や文化・交流施設が集積するとともに、ロームシアター京都や動物園、神宮道・岡崎公園がリニューアルし、東大師館の再整備が予定されるなど、基力が一層高まる岡崎地域において、エリア内の回遊性の向上、MICE 拠点としての機能強化、更なる集客や夜の賑わいの創出、京都ならではのスマートにいの薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の実現を目指す。	総合企画局	充実	京都岡崎の夜の賑 わいづくり!ライ トアップ事業(仮 称)(京の七夕連携 事業)
5	(10)	認定NPO法人へ の移行に向けた支援	税制上の優遇が受けられる「認定NP 〇法人」への移行を支援するため、講 座の開設、個別相談などを実施する。	文化市民局		
5	(11)	地域コミュニティ の活性化に寄与す る商店街づくりの 推進	商店街等が行う、公共的な共同施設の 設置や改修、地域の魅力を高めるため に市民活動団体等と連携して実施する 事業に対する補助を行う。	産業観光局		
5	_	学まちコラボ事業 の推進	大学の人材育成、地域の課題解決や活性化を図ることを目的として、大学と地域が連携して行う取組を支援する。	総合企画局		
5	_	「学まち連携大 学」促進事業	地域連携の取組を大学の組織的な取組 として定着させることを目指し、地域 の住民組織や市民活動団体、地域企業、 商店街等と連携した活動を通じて学生 が学ぶ実践的な教育プログラムの開発 及び実施に取り組む大学を支援する。	総合企画局	新規	

5		京都駅東南部エリアの活性化方針の策定・推進	京都駅東南部エリアでは、人口減少が著しく進んでおり、地域の活性化が課題となっていることから、平成28年度、学識経験者等で構成する策定委員会を設置し、同エリアの将来像や若者の移住促進などの具体的な施策等を盛り込んだ活性化方針を策定し、同方針に基づく取組を進める。	総合企画局	新規	
5	_	府市協調による地 下鉄北山駅周辺地 域の活性化	府, 市をはじめ, 官・民・地域 24 団体 で構成する「北山文化環境ゾーン交流 連携会議」を中心に, 地下鉄北山駅周 辺地域の活性化を図る。	総合企画局		
5	-	青少年活動センタ 一における地域社 会への参加の促進	青少年が、クリスマスイブにサンタに 扮して、家庭や、地域の福祉施設を訪問する「サンタクロースプロジェクト」 や、地域の清掃活動や、お祭りにボランティアとして参加する「地域活性ボランティア」など、青少年が地域に入りやすい環境づくりや機会を提供する。	文化市民局		
5		市民ぐるみで健康 づくりに取り組む 「世界一健康長寿 のまち・京都」推 進プロジェクト	市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、 年齢を重ねても、ひとりひとりのいの ちが輝き、地域の支え手としても活躍 できる、活力ある地域社会の実現を目 指す。このため、市民参加の下で「健 康長寿のまち」の分かりやすい目標を 設定し、その普及に努めるとともに、 幅広い市民団体や企業等が参加する 「健康長寿のまち・京都市民会議」と 連携し、「市民力」、「地域力」を推進 泉とした市民主体の健康づくりを推進 する。	保健福祉局	新規	
5	_	鳥羽・蹴上一般公 開における「みど り会」との連携	「みどり会(緑の普及活動に取り組む 造園業者の団体)」と連携し、緑化啓 発のため、来場者へ花の苗ポットを配 布。	上下水道局	充実	花の苗ポットのほか、花の種の配布を 実施
5	_	「哲学の道」散策 路及び桜並木植栽 基盤整備	疏水分線「哲学の道」を保全するため、 地域の団体の意向を反映しながら、散 策路や桜等の樹木の整備を行う。	上下水道局		
5	-	行政内の更なる連 携	地域コミュニティ活性化策の推進にあたって、関連する施策の融合による相乗効果を発揮させるため、庁内連絡会議を設置するなど、行政内の更なる連携を図る。	各局, 区役所・支所		

5 —	芸大移転を見据え た洛西地域をはじ めとする西京区の 新たな活性化策の 推進	京都市立芸術大学の移転を見据え、改めて地域の将来像について議論し、洛西地域をはじめとする西京区の新たな活性化策の検討・取りまとめを行う「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」等の運営を行う。	行財政局, 洛西支所		
-----	--	---	---------------	--	--